**感染症対策を徹底し、安心して宿泊していただける施設へ！**

皆様には、日頃より組合活動へのご理解とご協力、誠に有難うございます。

現在、新型コロナウイルス肺炎は、政府から「感染拡大のスピードをいかに抑えるのかの段階であり、感染拡大地域における外出の自粛」との方針が示されるなど、今後の感染拡大が予断を許さない状況です。

中国人観光客のキャンセルに続き、インバウンド客の減少、さらには、国内の団体旅行の自粛など、キャンセルが拡大してきておりますが、今後の影響を極力小さく抑えるためにも、組合員の皆様には、いまこそ、これまでの生活衛生の研修や実践で学んできた、インフルエンザやＯ157をはじめとする感染症防止の手洗いや消毒などの励行を従業員一人ひとりへ徹底するようお願いします。

私たちの意識が従業員へ伝わり、そして施設全体へと伝播します。感染防止対策を徹底することで、**「お客様が安心してご利用いただけるよう、従業員が一丸となって取組んでいる施設」**であることを大いにアピールしてまいりましょう。

万一、お客様に「心配な症状が出た場合」でも、別紙のように「各地域の保健所」へ連絡することによって「専門の医療機関の受診」ができますので、従業員へ「見える化」して徹底し、まずは従業員の不安を取り除くようお願いします。

なお、これまでのキャンセル等で資金的にお困りの施設もあろうかと思われます。国では、国民政策金融公庫などを通じて資金の調達がしやすい仕組みを作っていますので組合事務局へご相談ください。

静岡県でも、「県制度融資」に「新型コロナウイルス感染症対策枠」を設け、通常の「直近3ヶ月の売り上げが対前年比10％以上減少した場合」との条件を「1か月の実績と今後の2か月の見込み」と緩和しており、運転・設備資金の合計で5,000万円までの融資が10年返済（運転資金は2年、設備資金は3年の返済据え置き期間あり）で受けられることとなっています。信用保証協会の保証が付きますので、金利や保証料などの詳細は、県内金融機関の融資担当や商工会議所・商工会に「コロナウイルス枠の県の制度融資」と相談してください。

また、従業員に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、従業員の雇用維持を図った場合に、休業手当や賃金等の一部を助成する「雇用調整助成金」も条件が緩和され、事後申請もできますので、ハローワークへご相談ください。

大変な状況ですが、みんなで力を合わせて、この難局を乗り越えましょう！

　組合員のみなさまへ

令和2年2月25日

**静岡県ホテル旅館生活同業組合理事長　加藤昌利**

 **別　　紙　 　　　＜症状が出た場合の相談先＞**

**「帰国者・接触者相談センター」を開設（24時間受付してます）**

 新型コロナウイルス感染症について、電話での相談を通じ、新型コロナウイルス感染症の疑い患者を「帰国者・接触者外来」に確実につなげるよう調整を行うため、県内の各保健所に「帰国者・接触者相談センター」を開設しました。

〇 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている

〇 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

* 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合「帰国者・接触者相談センター」に相談ください。

＜静岡県の相談センター＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 保健所名 | 管　　轄 | 平日8時30分～17時15分 | 土曜,日曜,祝日を含む左記以外 |
| 賀茂保健所 | 下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町 | 0558-24-2052 | 090-3309-6707 |
| 熱海保健所 | 熱海市、伊東市 | 0557-82-9125 |
| 東部保健所 | 沼津市、三島市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町 | 090-7038-4727 |
| 御殿場保健所 | 御殿場市、小山町 | 0550-82-1224 |
| 富士保健所 | 富士市、富士宮市 | 0545-65-2156 |
| 中部保健所 | 島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町 | 054-625-7084 |
| 西部保健所 | 磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、森町 | 0538-37-2255 |
| 静岡市保健所 | 静岡市 | 054-249-2221 |
| 浜松市保健所 | 浜松市 | 053-453-6118 |

（静岡県ホームページより）